

IAUD 国際デザイン賞 2026 マーク

UDにおいて一定のレベルを満たしていると審査委員会が判断したものに対して「IAUD 国際デザイン賞 2026」を授与し、授与された対象は、「IAUD 国際デザイン賞 2026」マークをUDの普及啓発(広報・宣伝等)のために活用することができます。

IAUD 国際デザイン賞のマークが正しく認知されるために、ご使用の際に守っていただきたい項目を下記に記載しましたので、ご確認ください。

■マーク使用期間

「IAUD 国際デザイン賞 2026」マークの使用期間は、主催者が発行する承諾書に記載された使用開始日から一年間とします。期間を超えて継続使用する場合は、再び使用申込みをおこないます。

なお、4年間の使用をまとめて申込むこともできます。※下段「マーク使用料の減額措置」参照。

■マークの無償利用条件

●受賞者が、国、地方自治体などの行政機関、国または地方自治体から認可や認定を受けた、学校法人、医療法人、宗教法人、財団・社団法人、NPO 法人等の公共機関・団体である場合は、マーク使用料は無料。
※行政機関と民間事業者との共同出資により設立された法人(第三セクター)はこの対象になりません。

●特別カテゴリー「学生デザインチャレンジ」での受賞は使用料無料とします。

●受賞後 10 年目以降の受賞対象のマーク使用料は無料とします。

●受賞 PR 期間におけるマークの無料使用:全ての受賞者は、その年度の受賞対象について、受賞発表の日から 1 ヶ月間に限りマークを無料で使用することができます。

■マーク使用料の減額措置

●受賞者が、個人または中小企業である場合は、マーク使用料を 50%減額します。

●受賞年度内に 4 年間分の使用を一括して申込む場合のみ、4 年分の使用料から 25%減額します。

●受賞 5 年目以降の受賞対象のマーク使用料は 50%減額します。

■マーク使用料金

販売価格 (受賞対象が商品)	総事業費用 (対象が商品以外)	使用料(年間)
50 万円未満	5 億円未満	220,000 円(税込)
50 万円以上 500 万円未満	5 億円以上 50 億円未満	550,000 円(税込)
500 万円以上	50 億円以上	1,100,000 円(税込)

受賞対象が商品(または商品の一部)である場合は、原則として審査情報として記載された販売価格(オープンプライスの場合は実勢価格)をもって上記区分を適用します。なお、販売価格に幅がある場合は、その平均値を適用します。受賞対象が商品以外である場合は、原則として総事業費を適用します。

※特別カテゴリー「未来への提案」での受賞は、一律年間 220,000 円(税込)です。無償利用条件・減額措置については、通常の場合・措置を適用します。

※振込手数料等、支払いにかかる全ての手数料は、マーク使用料支払者をご負担ください。

※一旦お支払いいただいたマーク使用料の返金、減額等には応じられませんのでご注意ください。

IAUD 国際デザイン賞 2026 マーク

IAUD 事務局より送付しましたデータを正式なマークとして使用できます。

■周囲の余白：他要素によって視認性が損なわれるのを防ぐために、余白を設けております。

使用例：IAUD 国際デザイン賞 2026 大賞マーク



■使用最小サイズ：視認性を保つため、下記のサイズより小さく使用することを禁止します。

使用例：IAUD 国際デザイン賞 2026 大賞マーク



■色について

カラー表現の際には背景に白地を設けることを推奨しています。

同時にマークのカラー表現の際は背景に白地を設けることを推奨しています。マークの輪郭が著しく損なわれるおそれがある背景上で使う場合、視認性を保つために必ず白地を設けてください。

■使用禁止

- ・マークの変形
- ・色の変更・混合
- ・マークに使用されているフォント以外の使用
- ・アウトライン(袋文字)で使用
- ・比率の変更
- ・指定位置以外に位置を変更
- ・他の要素との組み合わせ
- ・ロゴの視認性が低下する背景の使用

IAUD 国際デザイン賞 2026 マーク

■よくあるお問い合わせ

Q1: マークをカラーではなく白黒で使用可能ですか？

A: はい。白黒で使用可能です。

Q2: SNS にマークを投稿した場合、無料使用期間がすぎたらその投稿を削除しなければならないですか？

A: SNS の場合は、投稿を取り下げなくても結構ですが、ウェブサイト上のものは、無料使用期間が過ぎた場合は申請が必要で、費用が発生します。

Q3: 印刷物にマークを使用して、無料使用期間を過ぎても配布を続けたい場合は申請をして、支払いすればよろしいでしょうか？

A: はい。マークの無料使用期間中を過ぎても配布をご希望の場合は申請が必要で、費用が発生します。

※使用につきましてご要望等ございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会 事務局

Mail: info@iaud.net